



熊本県公報

第 1 2 4 3 3 号

平成 27 年 7 月 7 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧…………… (団体支援課) 2
- 身体障害者福祉法第 1 5 条第 1 項の規定に基づく医師の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定の更新…………… (") 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定… (") 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・農業振興課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく承継届出…………… (商工振興金融課) 4
- 道路の位置指定…………… (建築課) 4
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 4
- 熊本県へき地手当等に関する規則の一部を改正する規則…………… (人事委員会) 5
- 熊本県警察汎用電子計算機の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部情報管理課) 5
- 熊本県警察汎用電子計算機の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (") 6
- 平成 2 7 年度行政書士試験の実施・ (一般財団法人行政書士試験研究センター) 9

告 示

熊本県告示第 6 1 3 号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
 平成 2 7 年 7 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ワークセンターみすみ 宇城市三角町波多六反田 3 1 1 8 - 1 6	社会福祉法人天水福祉事業会 玉名市天水町小天 6 6 3 8 國友 龍	就労継続支援 B 型	平成 2 7 年 6 月 2 6 日

熊本県告示第 6 1 4 号
 介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
 平成 2 7 年 7 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション フィジカル・ナースケア 八代市宮地町1727-1	合同会社F・N・C	平成27年7月1日

熊本県告示第615号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション フィジカル・ナースケア 八代市宮地町1727-1	合同会社F・N・C	平成27年7月1日

熊本県告示第616号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。
平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名称
姫戸加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
上天草市姫戸町姫浦3006番地3 山下 純二
上天草市姫戸町二間戸3576番地51 松本 忠明
上天草市姫戸町姫浦3021番地 木本 泰親
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成27年7月7日から平成27年7月21日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第617号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。
平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
腎臓内科	水本 輝彦	独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院 八代市通町10番10号	平成27年5月29日
外科	酒本 喜興志	医療法人八代桜十字桜十字八代病院 八代市通町8番9号	平成27年5月29日
内科	鶴田 博三	医療法人博真会鶴田胃腸科内科 八代市日置町314番地4	平成27年5月29日
神経内科	幸崎 弥之助	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成27年5月29日
内科	眞田 功	荒尾市民病院 荒尾市荒尾2600番地	平成27年5月29日

脳神経外科	築城 裕正	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	平成27年5月 29日
腎臓内科	関 健博	公立玉名中央病院 玉名市中1950	平成27年5月 29日
内科	渡辺 栄一郎	独立行政法人国立病院機構熊本再春荘 病院 合志市須屋2659番地	平成27年5月 29日

熊本県告示第618号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法69条の規定により公示する。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
きりん薬局原田店 球磨郡多良木町大字多良木2899番地	平成27年6月1日
まつばせ薬局 宇城市松橋町萩尾2051番地8	平成27年6月1日

熊本県告示第619号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
Leeこどもクリニック 合志市豊岡2000番地33	平成27年6月1日
ハロー薬局 菊池郡大津町室226番地1	平成27年6月1日
高階誠心堂薬局かわらや店 人吉市瓦屋町1463番地	平成27年6月1日

公 告

熊本県公告第457号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字広崎字府内1357番1、同1357番2及び同1357番3
1,518.27平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区植木町豊岡2404番地
藤本 孝子

熊本県公告第458号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農用地の保全	山鹿東地区 (小畑工区)	平成26年9月24日	平成27年5月8日	熊本県

熊本県公告第459号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市西区域山薬師一丁目28番ほか5筆
小夏 英昭	熊本市南区域城南町沈目	熊本市南区域城南町沈目字辰崩258番ほか3筆
平田 秀夫	天草郡苓北町内田	天草郡苓北町内田字角ノ迫671番8
大仁田 繁利	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町内田字貝曲49番1ほか5筆

2 認可年月日

平成27年6月29日

熊本県公告第460号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
宇土シティモール
宇土市善道寺町字綾織103番地ほか
- 大規模小売店舗の合併があった年月日
平成24年4月1日
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(承継前) 住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均
大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
(承継後) 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 大規模小売店舗内の合併に係る店舗面積
29,136平方メートル
- 届出年月日
平成27年6月24日

熊本県公告第461号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 熊本市北区鶴羽田三丁目11番7号
- 築造者の氏名 野田モトエ
- 道路の位置 合志市豊岡字拾三町2000番423
- 道路の幅員 4.00メートルから4.50メートルまで
- 道路の延長 32.88メートル
- 指定年月日 平成27年6月24日
- 指定番号 熊本県指令北景建二第52号

熊本県公告第462号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営第二多良木地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成27年7月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第二多良木地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年7月8日から平成27年8月5日まで
- 3 縦覧場所
多良木町役場

登載依頼

熊本県へき地手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成27年7月7日

熊本県人事委員会委員長 成瀬公博

熊本県人事委員会規則第17号

熊本県へき地手当等に関する規則の一部を改正する規則
熊本県へき地手当等に関する規則（平成6年熊本県人事委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。
別表第5共同調理場の部天草市の項を削る。
附則
この規則は、平成27年8月1日から施行する。

熊本県警察本部告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。
平成27年7月7日

熊本県警察本部長 田中勝也

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察汎用電子計算機一式（2セット）の保守を含む賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成27年7月24日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成30年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請書の受付を平成29年10月1日から平成29年11月30日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県警察本部公告第15号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成27年7月7日

熊本県警察本部長 田 中 勝 也

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
熊本県警察汎用電子計算機一式（2セット）の保守を含む賃貸借
- (2) 借入物品に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム開発係
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-2048
ファックス番号 096-381-2048
- (3) 借入物品に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (4) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察汎用電子計算機要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
- (5) 契約期間
契約締結の日から平成32年12月31日まで
- (6) 借入期間
平成28年1月1日から平成32年12月31日まで
- (7) 納入期限
平成27年12月28日（月）まで
- (8) 納入場所
設置場所は次に示す2か所とする。
ア 熊本県警察本部情報管理課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
イ 熊本県運転免許センター
菊池郡菊陽町辛川2655番地
- (9) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額
入札金額は、賃借料（保守料込み）1月当たりの借入金額とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるとすれば、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者うち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するための入札参加資格申請内容変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
公告の日から平成27年7月24日（金）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送
 する場合は、アに記した内容を満たすこととし、提出期間内に必ず着す。また、過去2年以内に同種、同規模の導入
 (2) 実績を有する者については、7月29日（水）午後5時までに、機能等証明書、納入機器一覧及び契約書の
 写しを添付し、提出先へ提出することとする。また、機能等証明書、納入機器一覧及び契約書の写しを添付し、提出先へ提出することとする。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てに係る更
 生計画認可の決定を受けていること。契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊
 (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てに係る再
 生計画認可の決定を受けていること。契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊
 (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊
 (6) 本県次掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

アイ役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する
 エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を
 オ 加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除
 条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。
 ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事
 務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ
 の他の者をいう。
 ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が
 参加する会合、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者で
 あることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

アイ機能等証明書技術審査結果通知書
 ウ 役員等一覧
 (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類を電子入札シス
 テムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付するイ
 及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約
 できない場合は、(1)イ及びウの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札シス
 テムにより提出し、(1)イ及びウの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限
 る。）又は持参により提出すること。
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ
 れた競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)アか
 らウに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参
 により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から平成27年8月7日（金）午後5時まで

(4) 提出先
 1(3)に掲げる入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課管理班

(5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出
 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
 1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成27年8月7日（金）
 午後5時まで受け付ける。

(2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の

取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成27年8月20日(木)午後5時まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成27年8月19日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成27年8月20日(木) 午前10時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県出納局管理調達課管理班

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成27年8月19日(水)午後5時(必着)までに1(3)に掲げる入札担当部局(熊本県出納局管理調達課管理班)へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に借入物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、借入物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したもののみならず。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札候補者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に

借入月数（60月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- ア 納付期限 5(3)に掲げる期限
- イ 提出場所 1(2)に掲げる発注・契約担当部局
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム開発係

- 7 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 問合せ

- (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること
（本公告に係る発注・契約担当部局）
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム開発係
電話番号 096-381-0110（内線2453）
ファックス番号 096-381-2048
 - イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。）

9 Summary

- (1) Name and quantity of the services to be leased (借入物品、数量)
Kumamoto Prefectural Police General-purpose Electronic Computer Full 2 set
- (2) Date and Place for tender: (入札期日)
Date: August 20th, 2015, 10:00a. m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division (熊本県出納局管理調達課)
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract (担当部局名称、連絡先)
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Information Management division (熊本県警察本部警務部情報管理課)
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Tel. 096-381-2048
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
August, 19th, 2015, 5:00p. m.
- (5) Language and currency to be use for bidding:
Japanese language and currency only

平成27年度行政書士試験の実施について
 行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により、熊本県知事から委任された平成27年度行政書士試験を次のとおり実施します。
 平成27年7月7日

- 1 試験期日 平成27年11月8日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 熊本大学 黒髪南地区（熊本市中央区黒髪2-39-1）
- 3 試験の科目及び方法
 - (1) 試験の科目

試 験 科 目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成27年4月1日現在施行さ

	れている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成27年8月3日（月）から9月4日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する専用の封筒により簡易書留郵便で郵送してください（あて先は印刷されています）。9月4日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書一式（配布場所についてはオをご覧ください。）

エ 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

a 配布期間 平成27年8月3日（月）から8月28日（金）まで

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ of 用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、次のあて先まで郵便で請求してください（8月28日必着のこと）。

b 名称 一般財団法人行政書士試験研究センター

c あて先 〒100-8779 日本郵便株式会社 銀座郵便局留

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成27年8月3日（月）から9月4日（金）まで

b 配布場所 (a) 熊本県庁新館1階情報プラザ及び総務部市町村・税務局市町村課（熊本市中央区水前寺6-18-1）

(b) 県央広域本部宇城地域振興局総務振興課（宇城市松橋町久具400-1）

(c) 県央広域本部上益城地域振興局総務振興課（上益城郡御船町辺田見396-1）

(d) 県北広域本部玉名地域振興局総務振興課（玉名市岩崎1004-1）

(e) 県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課（山鹿市山鹿1026-3）

(f) 県北広域本部菊池地域振興局総務課（菊池市隈府1272-10）

(g) 県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課（阿蘇市一の宮町宮地2402）

(h) 県南広域本部八代地域振興局総務課（八代市西片町1660）

(i) 県南広域本部芦北地域振興局総務振興課（葦北郡芦北町芦北2670）

(j) 県南広域本部球磨地域振興局総務振興課（人吉市西間下町86-1）

(k) 天草広域本部天草地域振興局総務振興課（天草市今釜新町3530）

(l) くまもと県民交流館パレア（熊本市中央区手取本町8-9テトリア熊本内）

(m) 熊本県行政書士会（熊本市中央区水前寺公園13-36）

(ウ) 配布時間 上記(a)から(k)までについては、午前8時30分から午後5時15分まで

上記(l)については、午前9時から午後9時まで（8月13日（木）は休館）

上記(m)については、午前9時から午後5時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

(ア) 顔写真の画像データ（高さ4：幅3の割合のもの）を用意してください。

(イ) 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

- なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関するお問い合わせ先は、ホームページに登載します。
- イ 受験手数料の払込み
- (ア) 受験手数料(7,000円)は、出願画面の指示に従ってクレジットカード(申込者本人名義のものに限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。
- (イ) 利用できるクレジットカード
VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners
- (ウ) 利用できるコンビニエンスストア
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ
- (エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。
- ウ 受付期間
- (ア) 平成27年8月3日(月)午前9時から9月1日(火)午後5時まで
この出願システムは、9月1日(火)午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、たとえ接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。
- (イ) 受付最終日(9月1日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなるのが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。
- (3) 連絡先(問い合わせ先)
一般財団法人行政書士試験研究センター
電話番号 03-3263-7700
- 5 特例措置の実施
身体機能に障がいのある方で、車椅子の使用、拡大鏡の持込、補聴器の使用など、受験に際して特別の措置を希望される方は、事前に申請の手続きが必要となります。受験申込みをする前に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。
- 6 合格発表の日時及び方法
- (1) 日時 平成28年1月27日(水)午前9時
- (2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)にも合格者の受験番号を登載(時間は、合格発表日の午前中)します。